

15

日本と欧州
—EU、英国、フランス、ドイツ—

鶴岡 路人

はじめに

第二次世界大戦後の日本外交においては、米国との関係の比重が圧倒的だった。その結果、戦前と比較しても、日本外交における欧州との関係の比重は大きく低下することになった。しかし、日本が1960年代に高度経済成長を経験して経済大国となり、1975年に始まったG7に参加するなど国際社会に復帰し、その役割を拡大していくなかで、欧州との関係も再び拡大していった。ただし、主に関心を集めたのは日欧間の通商摩擦だった。そのため、日欧関係は通商摩擦の歴史として捉えられることが多かった。

それが変化するのは1990年代半ば以降である。日欧間の経済関係はその後も拡大したが、同時に、外交・安全保障上の対話や協力が発展してきた。日欧関係の新たな姿である。欧州連合（EU）との関係で言えば、2018年7月に署名された日EUの経済連携協定（EPA）と戦略的パートナーシップ協定（SPA）が重要な転換点になった。同時に、英国、フランス、ドイツといった欧州の主要国それぞれとの二国間関係も、従来の経済関係に加えて安全保障や防衛面に拡大している。インド太平洋時代の新たな日欧関係である。

本稿では、EU（およびその前身の欧州共同体（EC））に加えて英仏独の3か国を取り上げ、日本との関係がいかに展開してきたのかを振り返り、日本外交にとっての欧州の位置付けを明らかにしたい。

これまでの経緯

日EC・EU関係の転換

第二次世界大戦での敗戦後、連合国が日本を占領統治し、英国軍なども駐留したが、実質的には米国の単独占領だった。1951年9月に署名され、翌1952年4月に発効したサンフランシスコ平和条約で日本の独立が回復し、あわせて日米安全保障条約（旧安保条約）が締結された。これは、日米同盟のもとでの戦後日本の出発点であり、その後の国際社会への復帰も全て米国主導で進められた。日米同盟が日本の対外関係の基盤となったのである。

そうしたなかで、欧州との関係が生まれた背景は冷戦であった。冷戦という構図のもとでの「自由世界」の主要アクターには米国、西欧、日本が含まれ、日本と西欧は、冷戦という文脈において同じ陣営に位置付けられることになった。1960年代前半に首相を務めた池田勇人は日米欧「三本柱」論を唱えた。1960年代に日本の経済協力開発機構（OECD）加盟や貿易及び関税に関する一般協定（GATT）第35条適用解除による対等な貿易関係への移行を可能にしたのは、米国の支援はもちろんのこと、日英修好通商条約に代表される、西欧各国との通商を含む二国間関係の正常化であった。敗戦後の国際社会への復帰、さらには先進国への仲間入りとともに西欧諸国との関係も復活したのである。

1960年代当時、日本は高度経済成長を遂げつつあったものの、西欧との経済関係が特に発展していたわけではない。それが一気に拡大し、通商摩擦に発展するのは1970年代半ばからである。それ以降、

日欧間のアジェンダはほとんど通商摩擦一色になる。欧州は日本に対して多額の貿易赤字を計上するようになり、欧州内で日本からの輸入を制限すべきだという保護主義的な動きが強まる。日本人を「ウサギ小屋に住む仕事中毒」だと揶揄したEC委員会の内部文書が明るみに出たのもこの頃であり、日本脅威論とともに日本異質論が拡大した。

実際、当時の日本には保護主義的な要素が多く残っており、海外からの輸入や投資の受け入れに対して十分に開かれていたとは言いがたい。しかし、日本が経済発展を遂げるなかで市場開放や規制緩和は日本人自身の利益にもなるとの考え方が国内で広がり、1980年代から1990年代にかけて日本自身も大きく変化することになる。

1991年7月に日EC間で署名された「ハーグ宣言」は、それまで通商摩擦への対応の一点張りであった日EC関係において、「共通の価値」を前面に出し、政治対話・協力を踏み出そうとした最初の試みだった。これを主導したのは日本側だったが、当時はまだ通商摩擦が激しく、厳しい交渉になったのである。日本異質論と価値の共有はなかなか両立しにくいし、貿易摩擦が激しいなかで日本側が政治対話を持ち出しても、それは、欧州側からは貿易問題から目をそらす企みに見えてしまうからである。

日欧間の通商摩擦や欧州における日本異質論を最終的に沈静化させたのは、皮肉なことだが、1990年代の日本におけるバブル経済の崩壊だった。日本経済が低迷するなかで、欧州は日本を過度に恐れる必要がなくなった。その結果、日欧間の価値の共有を謳うことも、政治や安全保

障面での関係強化を目指すことも容易になったのである。ただし、それがそのまま政治・安全保障関係の強化につながったわけではなく、しばらくの間、日欧関係は「問題がないのが問題だ」とすら指摘されていた。

そうしたなかで、2000年代半ば以降、日欧間の「問題」を提供したのは中国である。これが、まずは日本側において大きなアジェンダになった。日本から見れば、端的に言って、欧州の対中姿勢・対中認識は甘く、それに対する不満が日本側に蓄積されることになった。

2005年前後のEUの対中武器禁輸措置の解除をめぐる議論は、その象徴的な事例だった。1989年6月の天安門事件に対する制裁の一環として導入された対中武器禁輸措置は、殺傷兵器のみに関するものであり、さらに法的拘束力もない政治宣言だった。そのため、実効性には疑問もあったが、それを解除することは、中国に対して誤ったメッセージを送りかねず、また、実際に欧州から中国に武器が輸出されることになれば、台湾海峡の軍事バランスを含め、東アジアの安全保障に影響を及ぼすことが懸念された。そのため、日本は（米国とならんで）EUによる武器禁輸解除に強く反対したのである。

この問題を通じて、対中政策や対アジア政策を広く考える際のEUのアプローチが経済偏重であり、安全保障への影響が考慮されていなかったことが示された。当時のEUは、対中武器禁輸に関する決定を経済的な問題として扱おうとしていたのである。それが日本や米国の強い反発を招いたことは、EUがアジアの安全保障問題に関心を払う一つのきっかけになった。

ただし、この一件を通じて日本側では、「中国に武器を売ろうとする無責任な欧州」、「アジアの安全保障問題を理解しない欧州」というネガティブな認識が強く根付いてしまった。これはその後にも尾を引くことになった。他方で、この問題をきっかけに、2005年には「東アジアの安全保障環境に関する戦略的対話」が開始され、日本とEUの間で中国に関する問題を含め、アジアの安全保障問題に関する議論が実質化することにもなった。対中武器禁輸解除問題をめぐる日本とEU間の不一致の副産物だった。

英仏独との関係

日欧関係、あるいはより厳密には日本にとっての欧州との関係といった場合に、通商面においてEC・EUの役割が大きいのは当然だが、日本側の認識としては日英関係や日仏関係、日独関係といった欧州主要国との二国間関係の比重が大きかった点を見落としてはならない。

欧州個別国と日本との間には、歴史や文化への関心に加え、留学や駐在といった具体的なつながりが構築されやすいという事情がある。加えて、EC・EUの権能の拡大に日本側の意識が追いつかなかったためとも言えるし、外交当局にとっても、地域の多国間機構への関与が少ない日本として、EU（ブリュッセル）を相手にするより、各国政府を相手にする方が居心地がよかったという背景もあった。

そうしたなかで、日本において、ほぼ常に欧州で最も緊密なパートナーとして位置付けられてきたのは英国である。その背景としては、第一に、西欧主要国のな

かで英国が最も自由貿易派であり、「外向きの欧州」を確保するうえで最も頼りになるパートナーだった事実が大きい。

1960年代の西欧との関係回復においても、きっかけとなったのは1962年の日英修好通商条約締結であったし、1980年代に日欧摩擦が激化した際に日本のECへの直接投資を奨励したのは英国のサッチャー（Margaret Thatcher）政権だった。フランスがECのなかでも保護主義的姿勢を強く打ち出し、西ドイツも慎重姿勢をとるなかで、英国の役割は大きかった。さらに最近では、日EU間の自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）に関して、欧州委員会や一部のEU加盟国の慎重論を押し切り、交渉開始への道をひらいたのは英国のキャメロン（David Cameron）政権だった。日本にとって英国が「頼りになる」ゆえんである。

第二に、英国が欧州において米国のもっとも緊密な同盟国である事実は、日米同盟を基軸とする日本が、欧州との政治・安全保障に関する対話・協力を考えるうえで大きな安心材料になった。こうした事情から、日本にとっての英国は長らく「欧州（EU）へのゲートウェイ」だったのである。何か課題が発生した際に、まず「ロンドンと話をする」のが日本の習慣だったと言ってよい。

その英国との関係が、安全保障面に拡大する重要な転換点になったのが2012年4月のキャメロン首相の来日であり、日英両国は、「世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナー」と題された共同声明を発出した。自由や民主主義といった共通の価値を基盤に、新たに安全保障・防衛協力を進める方針を示したのである。

目玉の一つは防衛装備品に関する協力であり、これも日本の米国以外との関係においては新たな分野だった。

日英関係と比較すれば、日本と仏独両国との二国間関係は、長らく全般的に低調だったと言わざるをえない。貿易面で日本が特に懸念したのはフランスなどにおける保護主義的姿勢であった。1962年11月の池田首相の欧州歴訪の際に、ド・ゴール（Charles de Gaulle）大統領が池田のことを「トランジスタのセールスマン」と揶揄したというエピソードは、のちに作り話であることが判明するものの、日仏関係の実際の雰囲気を反映したのもでもあった。

日本とドイツの間では、1990年代以降、国連安全保障理事会改革、つまり常任理事国の拡大による日独の常任理事国入りが大きなきアジェンダになった。日独両国は、ともに常任理事国入りを目指すインド、ブラジルとともにG4（Group of four）の枠組みでの連携を強化した。しかし、成果がなかったことは周知のとおりである。また、主に核兵器の分野における軍備管理・軍縮においても、日独協力が模索されてきた。

しかし、2000年代半ば以降、ドイツに関して、日本側で懐疑的な見方が根強かった最大の原因は中国との関係である。中国経済が急速に成長するなかで、欧州と中国の間の経済関係も急拡大したが、それを牽引したのがドイツである。メルケル（Angela Merkel）首相は、2005年の首相就任以降、ほとんど毎年のように中国を訪れる一方で、日本への関心は低い状態が続いた。日本国内では、「ドイツは中国にしか関心ないのだろう」、「ドイツは

中国に甘すぎる」という認識が定着することになった。これは、日独の二国間関係の発展という観点ではマイナスに作用した。

現状と課題

新段階の日EU関係

日EU関係、および日欧関係全般は、政治・安全保障面を含めて2015年頃を境に大きく動き出すことになった。これには複合的な要因があるが、第一の要因は中国である。前節で触れたように、EUの対中武器禁輸解除問題や、経済面における欧州・中国関係の蜜月ぶりは、日欧の文脈においては関係の「阻害要因」だった。若干単純化すれば、それが関係発展の「促進要因」に変化したのである。背景には、EU市場への中国の経済進出、なかでも特に企業の合併・買収による技術流出への懸念や、南シナ海における中国の強硬姿勢、さらには人権問題での対中批判の高まりなどが存在した。EUの対中認識が変化し、日欧間の中国をめぐる認識ギャップが縮小したのである。

第二に、2017年1月の米国でのトランプ（Donald Trump）政権の発足も、日欧協力の追い風になった。「アメリカ・ファースト」を掲げた同政権が、自由貿易の原則をはじめとしたルールに基づく国際秩序に背を向ける姿勢を示したため、日欧が秩序を支える側として協力する必要性が高まった。推進力を欠き、一時は漂流すら懸念されていた日EU間のFTA・EPA交渉が、トランプ政権発足から半年足らずの2017年7月に大枠合意に至ったのは偶然ではない。トランプ政権のもとで勢い

を増しかねなかった保護主義的傾向やユニラテラリズムに抗い、自由貿易の原則を世界に示すという戦略的要請が加わったのである。

日EU間のEPAは結局2018年7月に正式に署名され、2019年2月に発効した。EPAと同時に締結されたのが、政治・外交面を含めた協力の大枠に関する戦略的パートナーシップ協定（SPA）である。当初、日本側はほとんどEPAのみに関心があり、EPAの「代償」としてSPA交渉を受け入れるかのような理解すら存在したが、結果としてSPAは、日EU関係を単なる貿易・経済上の関係から価値や国際秩序に関するパートナーシップに発展させる大きな原動力になった。

米国の相対的なパワー、さらにはルールに基づく国際秩序を支える指導力が衰え、同時に価値を共有しない、現状変更国家としての中国が台頭するなかで、日欧協力の重要性が増すことになった。EPAやSPAの新たな戦略的意義である。

こうしたなかで、日本側では欧州との関係の位置づけ自体も変化することになった。従来は、欧州という一つの地域との関係に過ぎなかったが、米国や中国、さらには国際秩序全体にかかわる問題に対処するにあたって、常に正面に登場するパートナーになった。日本外交において欧州が「主流化（mainstreaming）」したとも言える。これを推し進めたのが、2012年から2020年まで、日本の政治史上最長の首相在任期間を記録した安倍晋三首相だった。同首相とユンカー（Jean-Claude Juncker）欧州委員会委員長は極めて緊密な個人的関係を築き、日EU関係の発展を引っ張ったのである。

似たような変化は欧州側でも起きていた。中国の台頭という挑戦が欧州で強く認識されるようになるなかで、それは地理的に離れたアジアの個別問題では収まらなくなった。そこで欧州においても新たな概念として受容されることになったのが、「インド太平洋」である。安倍政権は2016年から「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を打ち出しており、EUおよび欧州諸国に対しても連携を呼びかけていた。新たなアジア政策を模索するなかで、EUにも広くインド太平洋地域への戦略が求められることになり、志を同じくする（like-minded）パートナーとしての日本の価値が上昇したのである。

その少し前の2015年、2016年からは、日EU首脳協議やG7首脳会合—G7には米国とカナダが参加するものの、それ以外は日本と欧州諸国（独、仏、英、伊）、そしてEUがメンバーであり、「日欧」の比重が大きい—の場においても、南シナ海や東シナ海情勢への懸念が表明されるようになっていた。また、2021年からは台湾海峡の平和と安定への言及も定着した。

そうしたなかでEUは、2021年9月には「インド太平洋における協力に関するEU戦略」を発表し、日本はこれを歓迎した。EUのアジア政策においては、従来、対中政策の比重が大きかったが、今回のインド太平洋戦略が、日豪などの同志諸国に加えて、東南アジア諸国連合（ASEAN）などとの関係を強調したことは、EUのアジア政策におけるリバランスの象徴だと捉えられた。関連してEUは、アジアと欧州の「連結性（connectivity）」も強調しており、日本との間では「連結性パートナーシップ」を2019年9月に締結している。通信や運輸を含むインフラ投資に

おける協力が目指され、具体的なプロジェクトが徐々に動き始めている。これをどこまで拡大できるかが今後の課題になる。

変貌する英仏独との関係

日本と欧州主要国との関係を比較したときに、英国が第一に位置づけられる状況は、結論として言えば、今日においても変わっていない。

ただし、日英関係は、2016年6月23日の英国での国民投票でEU離脱派が勝利したことで、大きな試練のときを迎えることになる。英国のEU離脱（Brexit）は、英国がもはや「EUへのゲートウェイ」としては機能しないことを意味するからである。そのため、日本は国民投票前はさまざまなかたちでEU残留を支援し、国民投票後は、EUとの緊密な関係の維持、そして予測可能性の確保を求めることになった。日本政府としては、英国に進出している企業の利益を守るためにも、積極的に関与しようとしたのである。

日英間で2020年10月に署名された日英包括的経済連携協定（EPA）は、Brexitの悪影響を少しでも低減することが第一の目的だったが、同時にBrexit後の日英関係をポジティブな方向につなげることも目指された。内容は基本的に日EUのEPAを踏襲（roll-over）したものであり、だからこそ短期間での交渉妥結が可能だったとも言える。ただ、経済面では、電子商取引や消費者保護、ジェンダーなどの新たな領域で、日EUのEPAの内容を上回る内容が盛り込まれた。戦略的な大枠としては、英国のインド太平洋関与をさらに進める基礎を提供したのも日英EPA

だった。サイバー防衛や移動携帯通信なども、日英関係においては重要なアジェンダになっている。

英国は、2021年2月に環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への加入を申請し、2023年7月には加入議定書が署名された。また、2021年には英国海軍の最新鋭空母「クイーン・エリザベス」を中心とする空母打撃群が、日本を含むインド太平洋地域に派遣された。2021年3月に発表された英国政府による外交・安全保障・防衛政策の文書「統合レビュー（Integrated Review）」は「インド太平洋傾斜（tilt to the Indo-Pacific）」を打ち出し、2023年3月の「統合レビュー更新版（Integrated Review Refresh 2023）」は、インド太平洋関与を、英国の対外関係の「恒久的な柱（permanent pillar）」にするとの方向を掲げた。日英間では、さらに、2023年10月には部隊間協力円滑化協定（RAA）が発効した。同協定に基づき、共同訓練などのために部隊を相手の国に派遣するための手続きが簡素化され、協力が進展することが期待される。

ただし、2022年2月に発生したロシアによるウクライナ侵略が、英国のインド太平洋傾斜の将来に悪影響をおよぼすことへの懸念もある。ウクライナ支援とロシアに対する抑止・防衛態勢に英国が深く関与するなかで、アセットやリソースの制約から、インド太平洋への関与を継続できるかが問われているのである。ただし、中国の台頭への対応を含め、インド太平洋への関与は、英国の中長期的な国益のためだという原点に照らせば、欧州とインド太平洋のどちらかを選択するというものではない。どちらにも関与することが必要だという結論になるのだろう。

米英豪の3か国による豪州への原子力潜水艦支援の枠組みであるAUKUSは、インド太平洋の安全保障への中長期的なコミットメントの象徴だとも言える。さらに、2022年12月には、日英伊の3か国による次期戦闘機の共同開発（「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）」）が発表された。新たな戦闘機は、2030年代半ばの就役が予定されている。これは、共同開発・生産のみならず、整備や第三国への輸出など、今後数十年にわたる関係を構築する大規模な事業になる。英国にとってGCAPは、AUKUSと並ぶインド太平洋への関与の柱になる。

このように、英国との二国間関係が引き続き重要だったとしても、日本にとっての欧州との関係全般を考えた際に、英国が「ゲートウェイ」であり続けることはできず、日本は新たな「ゲートウェイ」探しを迫られることになった。EUにおけるウェイトを考えた場合に、当然、その筆頭候補となるのはドイツとフランスである。他にも、中東欧で中心的な存在であるポーランドや、G7メンバーであるイタリアなどが考えられるが、まずは独仏に焦点があたるのが自然だろう。端的に言って、Brexitの結果、日本外交にとっての独仏の重要性が上昇したのである。

経済面ではドイツであっても、外交・安全保障面をあわせて考えた場合に、日本にとって、英国に次ぐ重要な欧州のパートナーとして位置づけられてきたのはフランスである。フランスは、南太平洋やインド洋などに領土を有する「インド太平洋国家」であり、同地域に軍を常駐させている。これがフランスの同地域への関与の基礎を提供しているのである。2021年5月には、仏海軍のミストラル級

強襲揚陸艦が日本に寄港し、米国も交えて、フランス軍としては初めてとなる日本国内での陸上共同訓練が九州で実施された。規模は大きくなかったものの、水陸両用作戦を含む本格的な内容だった。それ以外でも、フランスは北朝鮮に対する国連安保理制裁の履行に関して、いわゆる瀬取り監視のための活動にもすでに数次にわたって艦艇や航空機を参加させている。自衛隊とフランス軍との接点は急速に広がっている。インド太平洋戦略を最初に打ち出した欧州の国もフランスであり、それがもとになり、ドイツやオランダなどが続き、上記のEUのインド太平洋戦略に至っている。

ドイツに関しては、対中政策の見直しと対日関係重視が連動していたと言える。大きな転換点は、2020年9月の「インド太平洋政策ガイドライン」の採択であった。同文書は、日本をはじめとする同志諸国、およびASEANとの協力を前面に打ち出しており、約1年後に発出されたEUのインド太平洋戦略とも親和性が高い。

そのうえで2021年秋には、ドイツ海軍のフリゲート「バイエルン」がインド太平洋地域に派遣され、海上自衛隊との共同訓練を実施した他、北朝鮮の瀬取り監視にも参加するなど、インド太平洋の安全保障へのドイツの関与が示された。2022年夏には、ドイツ空軍の戦闘機タイフーン6機が、空中給油機や輸送機とともにインド太平洋に史上初めて派遣され、豪州での国際共同演習に参加した他、帰路に日本にも立ち寄った。従来からインド太平洋の安全保障に軍事面でも関与してきた英仏に加えて、ドイツの関与が拡大していることは、新たな展開である。

日本と英仏独との外交安全保障上の枠組み

	英国	フランス	ドイツ
情報保護協定	◎ (2013年7月署名、2014年1月発効)	◎ (2011年10月署名、発効)	◎ (2021年3月署名、発効)
防衛装備協定	◎ (2013年7月署名、発効)	◎ (2015年3月署名、2016年12月発効)	◎ (2017年7月署名、発効)
物品役務相互提供協定 (ACSA)	◎ (2017年1月署名、2017年8月発効)	◎ (2018年7月署名、2019年6月発効)	◎ (2024年1月署名)
円滑化協定 (RAA)	◎ (2023年1月署名、同年10月発効)	△ (2024年5月、交渉開始で合意)	
外務・防衛閣僚協議 (2プラス2)	◎ (2015年1月から)	◎ (2014年1月から)	○ (2021年4月にオンラインで初回・2023年3月第1回政府間協議実施))
経済連携協定 (EPA)	◎ (2021年1月発効)	◎ (日EU)	◎ (日EU)

(出典) 日本外務省ウェブサイトなどをもとに筆者作成

日英、日仏、日独という3つの二国間関係を並べてみると、相互に関連しているように見える側面もある。上図は、情報保護協定、防衛装備協力に関する協定、物品役務相互提供協定 (ACSA) などの締結状況をまとめたものである。多くは日英が先行し、日仏、そして日独が追う展開だが、外務・防衛閣僚協議 (2プラス2) に関してはフランスが先行した。英仏間では、海軍艦艇の派遣を含めて、インド太平洋関与をめぐる競争のような側面もある。インド太平洋戦略においては、ドイツも「参戦」し、それら主要国が欧州 (EU) 全体の動きを牽引したとも言える。今後とも、英仏独が互いの動きを横目に見ながら、対日政策やインド太平洋関与を進める場面があるかもしれない。

情報保護協定や防衛装備に関する協定を受け、日欧間の防衛協力は、ACSA、さらにはRAAの締結へと向かいつつあり、

より実質的なものに発展している。ただし、これらはいずれも協力を実際に進める際の枠組みを提供するにとどまり、自動的に協力が進むわけではない。それでも、こうした枠組みの構築自体が、長期的にこの関係を発展させていくことへの意思表示でもある。

なお、仏独との二国間関係において、安全保障・防衛の比重が高いように見えるのは、貿易・経済関係の多くがEUでカバーされていること、および、防衛協力が新たな側面として急速に発展しているために注目度が高いことによる。日欧関係が急に安全保障・防衛面主体になったわけではなく、依然として貿易・経済関係が最も太い柱であり、それは今後もおそらく変わらないだろう。

おわりに

2010年代半ば以降、日欧関係は質的にも大きく変化し、真の戦略的パートナーシップが構築されつつある。さらに、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に際して、日本が厳しい対露制裁を実施し、ウクライナ支援を進めた結果、日EU、日NATOを含めた日欧協力も深まることになった。

今後を展望するうえでは、日本外交における欧州の「主流化」が本当に定着するのか、そして、欧州が、ロシア・ウクライナ戦争が長引くなかでも、自らの利益のために不可欠になりつつあるインド太平洋関与を続けていけるのかが問われることになる。また、日EU関係と、日英、日独、日仏といった二国間関係の観点では、英国とEU（および独仏）の連携をいかに確保できるかが、日本にとってのみならず、欧州側にとっても重要になるだろう。

参考文献

鶴岡路人 (2021) 「日EU関係における『中国ファクター』」『Keio SFC Journal』第21巻第1号

鶴岡路人 (2016) 「日英、日仏の安全保障・防衛協力—日本のパートナーとしての英仏比較」『防衛研究所紀要』第19巻第1号

鶴岡路人 (2015) 「冷戦と日欧政治・安全保障関係」細谷雄一編『戦後アジア・ヨーロッパ関係史—冷戦・脱植民地化・地域主義』慶應義塾大学出版会

Jörn Keck, Dimitri Vanoverbeke, and Franz Waldenberger, eds. (2013), *EU-Japan Relations, 1970–2012: From Confrontation to Global Partnership*, Abingdon, Oxon and New York: Routledge

Michito Tsuruoka (2020), “Abe Shinzo’s Legacy in Japan-Europe Relations,” *The Diplomat*, <https://thediplomat.com/2020/09/shinzo-abes-legacy-in-japan-europe-relations/>

Michito Tsuruoka (2019), “The European Union as Seen by Japan in an Age of Uncertainty,” in Natalia Chaban and Martin Holland, eds., *Shaping the EU Global Strategy: Partners and Perceptions*, London: Palgrave Macmillan

鶴岡 路人

慶應義塾大学総合政策学部准教授

戦略構想センター（KCS）副センター長



慶應義塾大学法学部卒業後、同大学大学院、米ジョージタウン大学大学院を経て、英ロンドン大学キングス・カレッジで博士号取得。専門は国際安全保障、現代欧州政治。在ベルギー日本大使館専門調査員（NATO担当）を経て、2009年から2017年まで防衛省防衛研究所教官、主任研究官。その間、防衛省防衛政策局国際政策課部員、英王立防衛安全保障研究所（RUSI）訪問研究員を務める。2023年から2024年はオーストラリア国立大学訪問研究員。主著に『欧州戦争としてのウクライナ侵攻』（新潮選書、2023年）、『EU離脱—イギリスとヨーロッパの地殻変動』（ちくま新書、2020年）など。

